

令和5年8月4日

ご家族各位

特別養護老人ホームみぎわ園  
施設長 芹生 哲也

### 食べ物の持ち込みについてのお願い

平素は、当園に対しご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

みぎわ園の厨房では、加東健康福祉事務所による指導の下に食品、調理方法・器具の衛生管理を行っております。また、感染症発生予防のため、年間を通じて『食べ物の持ち込み』につきまして、下記の点をお守りくださいますようお願い致します。

尚、特別な理由がある方はこの限りではありませんのでご相談ください。

#### <持ち込みできないもの>

- 生鮮食品（生魚・生野菜・生果物）
- 手作りのもの（お惣菜・お菓子）
- カットの必要性のあるもの（衛生管理上、持ち込み食品を厨房やフロアで調理をすることやカットすることができません）

#### <持ち込み可能なもの>

- 市販のつくだ煮やお惣菜、缶切りの不要な缶詰食品
- 個包装されたお菓子
- 市販のケーキ、ゼリー、プリン等
- 生果物でも、手で皮を剥けるバナナやみかん等は持ち込み可能です

<その他の注意事項>

- ① 生果物以外は、必ず賞味期限・消費期限がわかる形でお持ちください
- ② ご利用者様の体調により、持ち込まれた食べ物をお召し上がりいただくことができない場合がありますので、必ず職員にお声がけください
- ③ 食べきれなかったものはお持ち帰りいただくか、職員にお預けください  
施設でお預りする場合は、保管スペースに限りがあるため全てをお預かりできない事があります あらかじめご了承ください
- ④ 生鮮食品や市販品の場合でも、賞味期限・消費期限が近いものはお預かりすることができません
- ⑤ 誤嚥などの事故を防ぐため、ご利用者様のお部屋に置いて帰ることはご遠慮ください
- ⑥ 食事制限のある方や、飲み込みに支障のある方もいらっしゃいます  
他のご利用者様にお渡しにならないようお願い致します

ご不明な点がございましたら、遠慮なく職員までお問い合わせください。  
何卒ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：みぎわ園事務所（0795-22-1358）